

教育委員会における統合認証基盤設計構築委託
プロポーザル参加要領

川崎市教育委員会 総合教育センター 情報・視聴覚センター

1 業務内容

校務系と学習系のネットワーク・端末の統合については、文部科学省の動向を踏まえ、本市として早期の実現を目指している。これまでのネットワーク分離の環境から、強固なアクセス制御に基づく対策を講じたネットワーク環境へ移行するとともに、校務系と学習系の統合を推進しています。

本業務の内容は、校務系・学習系ネットワークの統合により求められる強固なアクセス制御を実現するための Microsoft Entra ID を中核とする統合認証基盤 (IDaaS) を設計・構築し、ID 及びアクセス権限を一元的に管理可能な環境を整備するものです。

また、これまで ID 管理に用いてこなかった人事データから IDaaS へ登録するために必要な、データ項目の整理・マッピング、データ整形ルールの策定、取込方式の確立および取込検証を実施し、ID ライフサイクル管理の整理・効率化を図るものです。

さらに、既存 ID 管理システム及び関連システムとの ID 連携に関する検証を行うことや、保有する Microsoft A3 ライセンスで利用可能なセキュリティ機能の有効性及び検証を行い、令和 10 年度の本格運用に向け、利用者影響を最小化した円滑な移行を実現するものです。

2 契約名

教育委員会における統合認証基盤設計構築委託

3 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 履行場所

川崎市総合教育センター

5 契約に係る業務の範囲

「教育委員会における統合認証基盤設計構築委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)によります。

6 プロポーザル参加資格

本件プロポーザルに参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 7・8 年度川崎市委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登載されていること。なお、令和 7・8 年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載されていない者 (入札参加業種に登載のない者を含む。) は所定の様式により、参加意向申出書提出 (令和 8 年 7 月 8 日 (水)) までに財政局資産管理部契約課に資格審査申請を行ってください。ただし、企画提案会の日までに搭載されない場合は、参加資格がないものとする。
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 仕様書に記載のある業務内容のうち Microsoft E3 又は A3 以上を利用した ID 管理及びセキュリティについて、概ね 1 万人規模での設計、構築実績があること。

7 プロポーザル参加意向申出書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件プロポーザルに参加を希望する者は、次により「プロポーザル参加意向申出書」等を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3655
FAX 044-844-3651
電子メールアドレス 88zyojoc@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年7月1日（水）から令和8年7月9日（木）まで
提出は休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出物

- ア プロポーザル参加意向申出書（様式1）
- イ 6(5)の内容について証明する書類（契約書の写し等）

(4) プロポーザル参加意向申出書等の提出方法

持参、郵送（配達記録が残る方法とすること。）又はメールによる送付によるものとします。
いずれの方法についても、理由のいかんを問わず、7(2)の提出期間に7(1)の提出場所に到達しなかった申し込みは受け付けられません。

申込書及び入札公表資料一式は、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記7(2)の期間に、7(1)の場所で配布します。なお、プロポーザル参加意向申出書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて提出してください。

郵送の場合は、封筒の表面に本件契約の契約件名を記載し、「プロポーザル参加意向申出書在中」と朱書してください。

メールによる提出に当たっては、代表者印を押印したプロポーザル参加意向申出書、プロポーザル参加意向申出書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）をPDF形式のファイルとして添付してください。また、提出の際には、上記7(1)宛てに電話にて提出の旨を御連絡ください。

メールによる提出と併せて、代表者印を押印したプロポーザル参加意向申出書を持参又は郵送の方法により提出してください。所定のファイルを添付したメールの到達時点を申し込みの時点とします。

(5) 仕様書等の縦覧

本件プロポーザルに係る仕様書及び「教育委員会における統合認証基盤設計構築委託契約 企画提案書作成要領」（以下、「企画提案書作成要領」という。）は、川崎市インターネットサイト内に掲載します。

8 プロポーザルの手続

(1) 選定方針

ア 選定方針

本件プロポーザルの評価は、教育委員会における統合認証基盤設計構築委託に係るプロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、あらかじめ定めた客観的な評価基準を元に、

提案内容を項目ごとに数値化して採点を行い、その合計点数によって契約に最も適した提案者を特定します。

イ プロポーザル手続

プロポーザル手続の概要は次の表のとおりです。

プロポーザル手続（概要）

項目	日程
プロポーザル参加意向 申出書の提出期限	令和8年7月 9日（木）
プロポーザル参加資格確認通知書の送付	令和8年7月10日（金）
実施要領・仕様等に関する質問の提出期限	令和8年7月17日（金）
実施要領・仕様等に関する質問への回答	令和8年7月22日（水）
企画提案書類の提出期限	令和8年7月27日（月）
企画提案会	令和8年8月 7日（金）
評価結果の通知	令和8年8月17日（月）以降

(2) 日程

日程の詳細は次のとおりです。

ア プロポーザル参加資格確認結果通知書の送付

プロポーザル参加意向申出書等を提出し、書面審査によってプロポーザル参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「プロポーザル参加資格確認通知書」を送付します。

(ア) 送付日

令和8年7月10日（金）

(イ) 送付方法

電子メールにより送付します。

イ プロポーザル実施要領・仕様等に関する質問

(ア) 質問の方法

本要領及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書」に必要事項を記入の上、7(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。

(イ) 質問の受付期間

令和8年7月10日（金）8時30分から令和8年7月17日（金）17時まで

(ウ) 回答

全ての質問について、質問者を伏せた上で、全参加者宛てに、次の日程で電子メールにより送付します。

送付期限：令和8年7月22日（水）17時予定

ウ 企画提案書類の提出

本件プロポーザルの参加者には、次のとおり企画提案書類の提出を求めます。

(ア) 提出期限

令和8年7月27日（月） 17時必着

(イ) 提出場所

7 (1)に同じ。

(ウ) 提出を求める書類

a 企画提案書

b 本件業務の実施に係る経費の見積書及びその内訳（人工、ライセンス、機器利用料）

※ 各書類の書式及び記載事項等については、「企画提案書作成要領」を参照してください。

(エ) 提出部数

a 企画提案書

紙媒体10部及び文字検索可能なPDF形式による電子データ（ファイル名を「[業者名]_提案書.pdf」）

b 見積書、内訳及び認証の取得状況を証明する書類等

紙媒体1部及び文字検索可能なPDF形式による電子データ（ファイル名を「[業者名]_見積書.pdf」）

※見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税額を抜いた金額とすること。

(オ) 提出方法

紙媒体については持参または郵送してください。電子データは電子メールにより送付してください。

エ 企画提案会

次のとおり企画提案会を行いますので、各参加者は、評価委員会に対して企画提案を行ってください。時間及び詳細な場所については、後日各参加者に通知します。

(ア) 実施日

令和8年8月7日（金）

(イ) 場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎（復元棟）301会議室

(ウ) 企画提案の内容及び方法

a 提案説明の内容

企画提案書の内容を元に提案説明を行ってください。

b 企画提案の方法

(a) 企画提案会における説明者

企画提案会における説明者は、3名までとします。契約締結後、本件委託業務に携わる予定の要員が説明を行ってください。

(b) 提案の時間

企画提案を15分、質疑応答を10分程度の合計25分間程度で実施します。

(c) 機器等

企画提案に当たって、PC等の使用は自由としますが、使用するPC等は提案者が用意してください。投影機器（大型モニターを予定）は本市が用意します。

(d) その他

企画提案の際に、社名、提案するシステムの製品名等により、評価委員が提案者を推測できることのないよう注意してください。また、説明はできるだけわかりやすい表現とし、ネットワークやICT分野の専門家以外にも理解できるようにしてください。

c 提案の評価方法

企画提案に関する評価は、あらかじめ定めた評価基準を元に、評価委員会が項目ごとに数値化して採点することで行います。評価の結果、最も高い点数を得た者を契約に最も適した提案者として特定します。

オ 評価結果の通知

提案に関する評価の結果は、令和8年8月17日（月）以降に各提案者宛てに通知します。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 言語及び通貨

本件プロポーザル及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 費用負担

企画提案書類の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とします。

(3) 業務規模（参考）

本件業務の規模は、概算で19,350,000円（消費税抜）を上限とします。

11 様式一覧

(1) プロポーザル参加意向申出書（様式1）

(2) 質問書（様式2）